

『法華經』方便品の「諸法実相」の原義について

菅野博史

はじめに

鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』方便品の「仏の成就する所は第一の希有なる難解の法にして、唯だ仏と仏とのみ乃至能く諸法の実相を究尽す。謂ふ所は諸法の如是相、如是性、如是体、如是力、如是作、如是因、如是縁、如是果、如是報、如是本末究竟等なり」（大正九・五下）は、

天台大師智顥（五三八—五九七）⁽¹⁾が、この経文を重要な契機として一念三千説を形成したことから、古來有名である。但し、『法華經』の梵本⁽²⁾の対応箇所では、「諸法実相」の「実相」に対応する原語が見られないこと、いわゆる「十如是」に対応するものが完備せず、五つの疑問文となつていてこと、そして、前者については、鳩摩羅什が

「実相」に対応するサンスクリット原語の無い場合でも、適宜「実相」の訳語を使用していること、後者については、鳩摩羅什が『大智度論』卷第三十二に出る体・法・力・因・縁・果・性・限礙・開通方便の九事を参考にして補訳したものであろうこと、などが研究者によつて明らかにされてきた。⁽⁴⁾

ところが、この文の「諸法」の意味については、「存在するもの」「現象」「あらゆるもの」となどとほぼ同じ方向での理解が見られ、これまで異議がほとんど提出されなかつたようである。そもそも、インド思想、仏教における「法」（dharma）は多くの意味を持つが、本研究に關係する範囲に限定すると、「経験的事物」の意味と、「徳（guna）」の意味とが注目される。前者は仏教に特

有の意味とされるもので、色法、心法を含む一切法、すなわち、物質的存在や（煩惱などの）精神的存在を包括する現象界（但し重点はあくまで自己存在に置かれるのが仏教の宗教としての特徴である）の意味である。既述の「存在するもの」「現象」「あらゆるもの」となどの解釈もこの例である。後者は「十八不共佛法」の「法」などに見られるものであり、「特性」の意味である。

上に述べたような鳩摩羅什訳の「諸法」の解釈は、『法華經』の梵本の解釈にもその影響があり、たとえば岩本裕氏の訳でも、この部分の訳は「如來は個々の事象を知つており、如來こそ、あらゆる現象を教示することさえできるのだし、如來こそ、あらゆる現象を正に知つているのだ。すなわち、それらの現象が何であるか、……」となつていてある。しかし、改めて梵本の文脈に沿つて考察を加えると、この「諸法」の原義は、如來たちが無数の仏陀のもとでの長い間の修行によつて身につけ、知つた如來たちの「特性」の意味であると考えられる。

そして、この如來たちの「特性」の内実は、「仏陀の知」（仏智、仏知）、仏という「修行の結果」（仏果）という概念に集約されると考えられる。方便品の文脈を素直に辿れば、この筆者の提案の妥当性が承認されるのではないかと期待される。いま、梵本からの翻訳は、松濤誠廉・長尾雅人・丹治昭義氏の翻訳⁽⁷⁾を使わせていただいたが、一部改めた点もある。なお、（）の中に、とくに「法」（dharma）に関連する箇所を中心に、対応するサンスクリット原語を挿入する。また、適宜、文章を区切り、とくに、「法」の意味を解釈する上で、重要な段については、その内容を分析する。

I 『法華經』梵本の方便品の冒頭の内容分析

① 「そのとき、實に、世尊は念いも新たに氣持を正しくして、この三昧から立ち上がられた。三昧を出られてから、尊者シャーリップトラ（舍利弗）に告げられた。——」

dharma-samanvāgatā)’ 知りがたい法を知つておられ

(2) 「シャーリップトラよ、正しくべし」といたがた、尊敬されるべきかたである如来たちは、深遠で究めがたく、

もとよりがたい仮陀の知を (buddhajñanam) もとつて いるのであり、(その知は) すべての声聞や独覺たちにとつては、知ることの困難なものである。」

「い」では、如来たちは仮陀の知をもつてているが、すべての声聞や独覺たちにとつては知り難いことが述べられている。

(3) 「それはなぜかといえば、シャーリップトラよ、正し

いもとよりを得た尊敬される如来たちは、実に幾百・千・コータイ・ナユタもの多くの仮陀に仕え、幾百・千・コータイ・ナユタもの多くの仮陀のところで修行をして、長いあいだ最高の正しい菩提に向かってふみすすみ、精進努力して、稀有であり未曾有である法を身につけ (āścaryadbhutadharma-samanvāgatā)、知りがたい法を身につけ (durvijñeyam-

(4) 「シャーリップトラよ、正しくもとよりを得た尊敬されるべき如来たちが深い意味を秘めて語られたことばを (ほんとうに) 知る」とは、容易ではない。」

(5) 「それはなぜであるか。(如来たちは) みずからに明

証である法 (svapratyayān dharman)、いろいろな巧みな方便と知見によつて、すなわち原因や理由や喻えや根拠や」とばの解釈や（教理の）設定によつて、説き明かす (prakāśayanti) からである。そして、それはそれに応じた巧みな方便を用いて、それぞれちがつたことに執著している衆生たちを解脱させるためである。」

「い」では、如来たちが、長い間の修行によつて、身につけ、知つた如来たちの「特性」を、巧みな方便と知見によつて、さまざま方法を駆使して説き明かすと言わられる。

(6) 「シャーリップトラよ、正しいもとよりを得た尊敬される如来たちは、偉大なる巧みな方便と知見との最高の極地に達せられている。(彼らは) 執著なく、障害のない知見を有し、(仮陀としての十の)力、(四つの)おそれなき自信、(十八の仮陀に) 特有な性質、(五つ

の) 機能、(五つの)能力、(七つの) もとよりを助ける部分、禪定、解脱、三昧、等至といふ、未曾有の徳性を そなへ (asangapratihata-jñānadarsana-bala-vaiśaradyāvenikendriya-bala-bodhyāṅga-dhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatty-adbhutadharma-samanvāgatā)’ 種々 の教えを説く (vividha-dharma-samprakāśakāḥ) のである。」

「い」では、如来たちが身につけている未曾有の法 (adbhutadharma) の具体的な項目が列挙されている。如来たちが無数の仮陀のもとでの長い間の修行によつて身につけ、知つた如来たちの「特性」は、具体的には「い」に列挙されているものである。換言すれば、仮の内実は「い」のような徳目によつて構成されているのであり、その内実はある場合には、上の(2)や後に引用する偈頌のように、より端的に「仮陀の知」、仮という「修行の結果」と表現されるのである。訳文に「未曾有の徳性」とあるが、筆者は、「い」の意味を「唯仮与仮乃能究尽諸法実相」に対応する梵本の「諸法」の意味に十分に適用できない

と提案したい。

そこで、訳文に「種々の教えを説く」となつてゐる箇所について一言した。ノリの dharma を「教え」と訳すことは、形容語として vividha が付いてゐるからであるが、それではノの前後に出て dharma の意味の一貫性が無くなるので、⑤に示されたように、やまやま方法を駆使して、如來たちが身につけてゐる「種々の」未曾有の法を説くの意に解釈したい。

⑦ 「シャーリップトラよ、こういうだけで、すなわち、正しきを得た尊敬あるべき如來たちは最も稀有なるものを獲得されてゐる (mahāscaryādbhutapraptah)、こうだけで、満足すべきである。」

ノリでは、「如來たちは最も稀有なるものを獲得されてゐる」というだけで満足すべきであり、その内容については簡単に説くノリがやむなし」とが指摘されてゐる。「最も稀有なるもの」に dharma の語はないが、内容的には既に出た「稀有であり未曾有である法」と同じ

と考えてよいであろう。

⑧ 「シャーリップトラよ、如來が知る法 (dharmaṇs)、その法を (dharman)、如來ノそが如來に対して説かれるのである。あらゆる法をすべて (sarva-dharmān)、シャーリップトラよ、如來ノそが説くのであり、あらゆる法をすべて (sarva-dharmān) 如來のみが知るのである。」

ノリも、長い間の修行によつて、身につけられ、知られた如來たちの「特性」は、如來以外の者によつては知り難く、説かれない、との意味と解したい。訳文の「あらゆる法をすべて (sarva-dharmān)」を、現象の意味とは取らずに、これまでの文脈上、仏陀の実現した「特性」のすべてと解するのである。

⑨ 「それらの法はなんであるか (ye ca te dharmā)、それらの法はどのようにあるか (yathā ca te dharmā)、それらの法はいかなる様態か (yadṛśas ca te dharmā)、

それらの法にはいかなる特質があるか (yal-lakṣaṇaś ca te dharmā)、それらの法にはいかなる本性があるか (yat-svabhavāś ca te dharmāḥ)。すなわち、それらの法 (te dharmā) やのもの、(その) あり方、様態、特質、本性といふ、これらの法について (teṣu dharmeṣu)、如來だけが直知するのであり、明晰な知を有するのである。」

ノリは有名な十如是に対応する箇所であるが、梵本では五つの疑問文、あるいは間接疑問文となつてゐる」とは既に述べた。ノリの「法」も長い間の修行によつて、身につけられ、知られた如來たちの「特性」の意味である。すなわち、如來の身につけている法がなんであるか、どのようにあるか、いかなる様態か、いかなる特質があるか、いかなる本性があるか、ノのようなことを、如來のみが知つてゐるのである。

來たちの「特性」という意味で理解する」とが可能であることを示した。要するに、方便品の冒頭からいわゆる「十如是」の部分までの要旨は、如來たちが無数の仏陀のもとでの長い間の修行によつて、身につけ、知った如來たちの特性は、如來だけが知つてゐるのであり、如來だけが説くことのできるものである」とを強調したものである。そして、ノのような如來が身につけている多くの特性を端的に、②に出た「仏陀の知」と表現しているのではないかと考えられる。偈頌において、如來以外の者によつて知る」とのできない対象として、「法」と同格的なものとして、「善逝の知 (sugatasya jñānam)」(第九偈)、「仏陀の知 (buddhajñānam)」(第十一偈)などが挙げられている」とを合わせ考へるべきであろう。

II 対応する偈頌の考察

以上、この箇所に出る「法」を、如來たちが無数の仏陀のもとでの長い間の修行によつて身につけ、知つた如

上に述べた「諸法」の原義についての新しい提案は、対応する偈頌、あるいは内容的に同類の記述の見られる偈頌を参照することによって、より妥当なものとして承

認されるであろう。以下、関連する偈頌を傍証として列挙する。⁽⁸⁾

「およそ彼ら（仏陀）にある力と解脱とおそれなき自信とがどのようなものであるか、またおよそ仏陀の特性（*buddha-dharmās*）がどのようなものであるかを、だれにしても知ることはできない。」（第一偈）

「幾コートイもの（多くの）仏陀に仕えて（わたくし世尊が）かつて行なった修行は、深遠で微妙であり、知りにくく、非常に見きわめがたい。」（第二偈）

「思惟を超えた幾コートイもの劫にわたって実行した修行の結果（*phalam*）がどのようなものであつたか、それを私は菩提の座において見た。」（第四偈）

「それがどんなあり方であり、どのようなものであり、またその様態がどのようなものであるかという

義は、「仏だけがはじめて仏の実現している特性を理解することができる」「仏のことは仏しか理解できない」ということであり、仏果、仏知の偉大さを強調したものと解釈すべきではないかと思う。

III 鳩摩羅什の訳

これまで梵本における「諸法」の原義について考察してきたのであるが、鳩摩羅什訳における「諸法」の解釈としては、「現象界」などと解釈する従来の解釈が正しいのであろうか。換言すれば、鳩摩羅什自身はどのように理解を持っていたのであろうか。筆者としては、如來たちが無数の仏陀のもとで、長い間修行してわが身に実現し、明確に知つた仏陀の「特性」を、「法」（*dharma*）と表現したのである。これは「仏果」のことでもあり、「仏知」のことでもある。したがつて、問題の「唯佛與佛乃能究竟諸法實相」の原

ことについて、私も知つており、他の世間の指導者たちも知つている。」（第五偈）

「もろもろの深遠な法（*gambhira-dharma*）、それは微妙でもあり、また（その）すべては（世の常の）思議を越え、汚れを離れている（無漏）が、（それらが仏陀によって）さとられたのである。（その法が）どのようなものであるかを、いまや私も知つているし、またそれら十方の世界の勝利者たちも（同様に知つてゐる）のである。」（第十八偈）

ここでは、誰も知ることができず、如來だけが知つているものは、「仏陀の特性」であり、「修行の結果」とされている。これを要するに、如來たちが無数の仏陀のもとで、長い間修行してわが身に実現し、明確に知つた仏陀の「特性」を、「法」（*dharma*）と表現したのである。これは「仏果」のことでもあり、「仏知」のことでもある。したがつて、問題の「唯佛與佛乃能究竟諸法實相」の原

「世雄は量る可からず。諸天、及び世人、一切の衆生の類は能く仏を知る者無し。仏の力、無所畏、解脱、諸の三昧、及び仏の諸の余の法は、能く測量する者無し。本と無数の仏に従ひて、具足して諸の道を行はず。甚深微妙なる法は、見難く了す可きこと難し。無量億劫に於て、此の諸の道を行じ已つて、道場にて果を成することを得、我れ已に悉く知見す。是くの如き大果報の種種の性相の義をば、我れ及び十方の仏は乃ち能く是の事を知る」（大正九・五下）とある。ここでも、やはり、無数の仏のもとで修行して実現した仏としての大果報が、仏以外の誰にも知ることができず、仏と仏だけが知ることのできることを強調している。また、

「又た舍利弗に告ぐらく、『無漏不思議の甚深微妙の法をば、我れ今已に具得す。唯だ我れのみ是の相を知る。十方の仏も亦た然り……』」（大正九・六上）を参照すれば、仏が我が身に備えた無漏不思議の甚深微

妙の法の特徴を、仏たる自己」と十方の仏だけが知つてゐることを意味しているのであり、決して「現象」を知つてゐることを言つたものではないことは明らかであろう。本稿では、方便品の「唯仏与仏乃能究尽諸法実相」の「諸法」の原義を梵本によつて考察することを目的とし、鳩摩羅什の訳文の解釈については主題的に扱うこととはできないが、筆者の新しい解釈が鳩摩羅什訳にも適用される可能性について一言した。

以上、鳩摩羅什訳の「諸法実相」の「諸法」の原義は、従来の「存在するもの」「現象」「あらゆるもの」となどの意味ではなく、如來たちが無数の仏陀のもとでの長い間の修行によつて、身につけ、知つた如來たちの「特性」の意味であり、その内実は、究極的には「仏陀の知」、仏という「修行の結果」であることを示した。筆者の力量不足で、この新しく提案した解釈の妥当性を厳密に論証するにはほど遠い議論であつたが、方便品の冒頭からの「よく短い箇所に頻出する「法」の意味に一貫性を持た

せるべきではないか」ということと、また、「法」の意味は、少くとも如來によつて身につけられ、知られたという限定が付せられるべきものであり、決して「存在するもの」「現象」「あらゆるもの」となどという一般的な拡散した意味ではない」と、また、「法」の意味は、単に客体的な真理や、仏陀によつて知られた悟りの世界と表現されるものであるよりも、むしろ、如來だけが自己に実現している主体的なものではないか、そして、その主体的なものとはとりもなおさず仏知、仏果のことではないか、など」という着想によつて本稿は執筆された。

(1) 拙稿「天台大師智顗と『摩訶止観』」(『創価大学人文論集別冊・フォーラム人文』1、一九九〇年七月) を参考照。

(2) 『法華經』の梵本は、*Saddharma-puṇḍarīka*, ed. by H.Kern and B. Nanjo, St.-Petersbourg, 1908-12 による。

(3) 「復次一一法有九種。一者有體。二者各有法。如眼耳雖同四大造而眼獨能見耳無見功。又如火以熱為法而不

能潤。三者諸法各有力。如火以燒為力水以潤為力。四者諸法各自有因。五者諸法各自有縁。六者諸法各自有果。七者諸法各自有性。八者諸法各有限礙。九者諸法各各有開通方便。諸法生時、体及余法凡有九事」(大正二五・二九八下) を参照。

(4) 本田義英「十如本文に対する疑義」「十如本文論批評に答ふるの資料」「十如本文否定の積極的論料」(『仏典の内相と外相』三五九一四一九頁、一九三四年、弘文堂書房)、紀野一義『法華經の探求』(一九六二年、平楽寺書店)八七一一三頁参照。

(5) 平川彰「原始佛教における「法」の意味」(『平川彰著作集1・法と緣起』所収、一九八八年、春秋社)を参照。

(6) 『法華經(上)』(岩波文庫)六九頁。

(7) 『法華經I』(『大乘仏典4』、一九七五年、中央公論社)三九一四一頁を参照。

(8) 同前・四一一四三頁を参照。

(かんのひろし・創価大学助教授)